

平成27年度第1回山形県環境審議会環境計画管理部会 議事録

1 日 時

平成27年9月7日（月） 午後1時25分～午後3時40分

2 場 所

山形県庁701会議室

3 出席者等（敬称略）

(1) 出席した委員及び特別委員

青柳 紀子 石井 範子 伊藤 哲哉 國方 敬司
佐藤 昇 鈴木 正明 内藤いづみ 二藤部真澄
三浦 秀一 皆川 治 山崎多代里
中井 孝明（東北経済産業局長代理） 吉澤 友秀（東北地方環境事務所長代理）

(2) 欠席した委員

松岡由美子

(3) 出席した事務局職員（課長級以上）

環境エネルギー部長	柴田 智樹
環境エネルギー部次長	永澤 浩一
環境科学研究センター所長	澤根 敏弘
環境エネルギー部環境企画課長	奥山 卓郎
エネルギー政策推進課長	渡邊 丈洋
水大気環境課長	石垣 清志
循環型社会推進課長	秋場淳一郎
みどり自然課長	高橋 正美
みどり自然課みどり県民活動推進主幹	土方 孝宮

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 挨拶（柴田環境エネルギー部長、國方環境計画管理部会長）

(3) 議 事

① 議事録署名人の指名について

國方 部会長	審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされていますので、私以外の議事録署名人として、皆川治委員及び山崎多代里委員を指名します。
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 部会長職務代理者の指名について

<p>國方 部会長</p>	<p>審議会条例第6条第5項の規定により、「部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」とされていますので、部会長職務代理者に三浦秀一委員を指名します。</p>
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

③ 第3次山形県環境計画、山形県地球温暖化対策実行計画及び第2次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しについて

<p>國方 部会長</p>	<p>去る6月19日に開催した環境審議会において、第3次山形県環境計画、山形県地球温暖化対策実行計画及び第2次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しについて、知事の諮問があり、審議会運営規則に基づき、この環境計画管理部会でその調査審議を行うことになりました。</p> <p>本日の議事の進め方ですが、はじめに、事務局から3計画の中間見直しの考え方やスケジュール、現行計画の進捗状況と課題等について一括して説明を受けた後、委員の皆様から御意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>配付資料に基づき、3計画の中間見直しの考え方やスケジュール、現行計画の進捗状況と課題等を説明</p>
<p>國方 部会長</p>	<p>ただいまの事務局の説明に対し、御意見、御提言をお願いします。</p> <p>皆様から御発言いただきたいので、名簿の順番に御指名申し上げますので、お一人5分程度で御発言をお願いします。</p> <p>課題として取り上げていくべき事項、今後取り組んでいくべき事項など御提言をお願いします。事務局への御質問がありましたら、併せてお願いします。</p>
<p>石井委員</p>	<p>現計画を策定して5年目ですが、相当な速度で環境を取り巻く状況が変化していると実感しています。残り5年間で計画を進めていくに当たり、もう少し短期間での見直しの機会があってもいいと思ひます。</p> <p>計画の見直しに当たり、人口減少、超高齢社会の問題は見逃してはいけない視点と思ひます。超高齢社会と絡んで、自動車の温室効果ガス抑制につながる公共交通網の整備について、その仕組みづくりに取り組んでいく必要があると感じています。他部局とも連携を密にして取り組んでいただきたいと思ひます。</p> <p>山形県エネルギー戦略におけるエネルギー政策推進プログラムの見直しについて、来年4月の電力小売の全面自由化の実施や山形県新電力の設立といった大きな動きを踏まえた、今後の方向性についてお聞かせください。</p> <p>山岳資源の魅力向上とありますが、豊かな海についても山形県の外せない資源であり、海岸漂着物を題材とした飛島における体験型環境教育のほか、海を活用した取組みを行っていただきたいと思ひます。</p> <p>また、県の温暖化対策の計画を実行するためには市町村との連携が大切ですので、市町村の地球温暖化対策地域協議会について、現在の設置数と設置に向</p>

	<p>けた今後の対応についてお聞かせください。</p>
<p>エネルギー政策推進課長</p>	<p>エネルギー政策推進プログラムの見直しについて、国の制度の見直しや情勢の変化を踏まえ、今後有識者の方々と意見交換しながら進めていく予定です。一つの視点として、今のところ太陽光発電だけが進んでいるので、風力やバイオマスなど他の発電、熱源の導入を進めていくための仕掛けを整理していくことが挙げられます。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>市町村の地球温暖化対策地域協議会の設置について、今年7月末現在、28市町村で設置しています。未設置の市町村に対して、引き続き設置について働き掛けていきます。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>第3次山形県環境計画の成果と課題をどのように総括しているのか教えてください。</p> <p>自然公園利用者数について、東日本大震災の影響により減少しているとのことですが、中高年の登山ブームなど自然環境への関心は高まっていると思いますので、ぜひ増加に結び付けていただきたいと思います。また、山形新聞の記事に白鷹町と西川町、鶴岡の有志が置賜から出羽三山への昔の参道を登ったという記事がありました。自然と歴史を結び付けたり、地域間で連携して魅力を高めるなど、地域振興にもつなげていただきたいと思います。</p> <p>庄内海岸に漂着するごみの約7割が内陸部に由来しているとありますが、具体的な対策について教えてください。</p> <p>イノシシやニホンジカが県内で生息数や行動域を拡大させているとありますが、その実態について教えてください。</p> <p>酒田港の水質悪化の状況について、教えてください。</p>
<p>循環型社会推進課長</p>	<p>海岸漂着物に係る内陸部におけるごみの発生抑制対策について、県内全域の小中学生を対象として、飛島で実際にごみ拾いを行うことにより河川からのごみが多いことを実感していただく取組みや一定の時間にごみを拾って競うスポーツごみ拾いなどの普及啓発、また、より即効性のあるものとして、農業用水路などに柵を設置する事業も行っているところです。</p>
<p>みどり自然課長</p>	<p>イノシシについては、県内において明治期に絶滅したとされていましたが、平成15年頃から生息が確認され始めています。イノシシは警戒心が強いという習性があるため数の把握が難しいところですが、村山、置賜を中心に目撃されており、昨年度の県内における捕獲実績として、農作物に被害を与えた有害捕獲で18頭、狩猟期の狩猟で111頭、合わせて130頭ほどになっています。</p> <p>また、ニホンジカについては、県内において大正期に絶滅したとされていましたが、平成21年ころから生息が確認され始めています。昨年度は、県内において21件の目撃情報が寄せられています。</p>

<p>水大気 環境課長</p>	<p>県内の河川・海域における水質について、月1回環境モニタリングを実施しております。酒田港については、汚染物質を把握する指標CODにより水質を評価しており、環境基準値を若干超えている地点が2箇所あります。水質悪化の要因として、港が整備され堤防が延伸したことにより港内の水の閉鎖性が高まり、水が流れ出にくいこと、また、港に流入している3つの河川の影響が考えられます。対策を講じることができるよう、引き続き原因究明を行っていきます。</p>
<p>環境エネ ルギー 部長</p>	<p>環境計画の成果と課題として、一つは温暖化対策、もう一つは再エネ導入であります。</p> <p>温暖化対策については、温室効果ガス排出量を減らすという目標から逆に増えている状況ですが、東日本大震災以降、火力発電のウエイトが高まったことにより排出係数が上昇している一方、エネルギー消費量は確実に減少しており、この部分は評価できるものと考えており、一つの成果と言えるのではないかと考えています。</p> <p>再エネ導入については、全体として概ね順調に進んでいますが、太陽光を中心にやや偏った形で導入が進んでいることや制度が大きく変化していることから、それに対応していくことが今後の課題と考えています。様々な再エネのバランスのとれた導入を進めていくことが重要であり、この度設立する山形県新電力もその一つのきっかけになればいいと思います。太陽光以外の導入についても進むよう、様々な支援策を検討してまいりたいと考えています。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>ひと頃に比べ、リデュース、リユース、リサイクルという言葉やマイバッグの取組みがトーンダウンしている、また、大人に比べ、子どもたちの方が環境意識が強いとも感じています。環境教育について、教育の現場でさらに広めていただくとともに、大人にも改めて考えていただく取組みが大事だと思います。</p> <p>また、山形県は公共交通網が十分に整備されていないこともあり、自動車の所有率が高い状況です。サラリーマンがバスや電車を気軽に利用する、高齢になり免許を手放しても困らないような公共交通機関の利用の意識づけや公共交通網の整備をお願いしたいと思います。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>山形県の産廃事業者は、東日本大震災時において最前線に立って廃棄物処理を行いました。循環型社会を推進するにあたって、緊急事態も対応できるよう、また、どのような産業からも何らかの廃棄物は必ず排出されることから、焼却炉や最終処分場の適正な維持も十分に考えた計画の策定についてよろしく願います。</p>
<p>循環型 社会推進</p>	<p>災害対策基本法が改正されたこともあり、非常災害時の廃棄物の適正処理については強化してまいりたいと考えています。</p>

課長	
内藤委員	<p>現計画の策定段階から参加していますが、計画に再生可能エネルギーを大きく打ち出し、県の方向性を明確にした印象を受けており、この3年間のエネルギー分野の事業展開は評価に値するのではいかと感じています。</p> <p>しかし、東日本大震災以降の再エネ分野のスピード感は予想以上の動きであり、再生可能エネルギー発電設備の電力系統への接続申込みに対する回答保留問題や固定価格買取制度の見直しなど、ひと山越えてまた見えない感じになっています。エネルギー供給に目がいきやすいですが、省エネの取組みをもう一度しっかり展開していくこと、再生可能エネルギーの前提としての省エネの取組みが大事と考えています。</p> <p>地球温暖化対策実行計画の進捗状況について、平成23年から平成24年にかけて排出係数が伸びているにも関わらず、温室効果ガス排出量の増加率はここ数年来あまり変わっていないこと、省エネは家庭、事業所、自動車のアクションの参加者数も伸びていること、再エネは3年前の約3倍の導入となっていることなど、排出係数だけでない要因があります。分析が少し足りないとも感じています。</p> <p>山形県新電力について、電力小売の全面自由化を受けて競争原理が働くわけですが、山形県新電力が競争原理を外に置いて理念を貫くことにより、公共施設の電気料金が高額となる場合は、県民にその考えを明示していく必要があると考えています。</p> <p>山岳振興について、今後重点的に取り組むのであれば、これまでの数値目標では測れない指標になるので、データの集積が必要になると思います。</p> <p>環境指標について、既に目標を達成している指標、現段階で横ばいである指標、年度によって増減がある指標など、どう対応していくか検討いただきたいと思っています。</p>
二藤部委員	<p>再エネと省エネどちらかだけでなく、現計画に盛り込まれているとおりの両輪でやっていくことが大事と思っており、計画の見直しにおいても、この視点は継続してお願いします。山形県の方は省エネ、節電に一生懸命取り組んでおり、いかに今後定着させていくか大事な視点になると感じています。</p> <p>また、省エネについて住宅の視点での対策も大事と感じています。家庭のどの分野から二酸化炭素が排出されているか分析すると、車のガソリン、暖房、給湯の3つで、家庭から排出される割合の6割から8割を占める家庭が多く、山形県、寒冷地の特徴と思います。この3分野に取り組んでいくことが非常に大事なところになると思います。</p> <p>環境教育による人づくりについて、山形県の地球温暖化防止推進員は、912名と全国1位になっています。活動の場を広げることや、活用のあり方が大事になってきますので、検討いただきたいと思っています。</p>

<p>三浦委員</p>	<p>地球温暖化防止に向けた先進的な地域システムの構築について、県全域薄く広くも大事ですが、重点的にモデル地域を取り上げて模範となるような地域を作っていくやり方も取り入れていくと良いと思います。</p> <p>温室効果ガス排出量の数値目標について、エネルギー消費量そのものの指標も立てた方がわかりやすく、努力が数字になって見えると思うので、併記した形で指標を出していただくと思います。</p> <p>「公共交通」と「住宅」について、それぞれ実態の数字は押さえにくいですが、項目立てをしていただいた方が良いと思います。</p> <p>再生可能エネルギーの導入を山形県として力を入れていることについて、他県の方からも評価する声をよく聞きます。再エネによる地域の活性化も合わせて考えているところが大きいと思います。再エネは外部からの参入が多く、問題視するようなどころも出てきています。市町村だけでなく、他地域、県全体でも、地域活性化につながるような参入の調整について検討いただきたいと思っています。</p> <p>県民参加型の再エネ発電事業を県が認証する制度の創設について、お聞かせください。</p> <p>木質バイオマスの使用量について、数量トン是一般の方には伝わりにくいので、ボイラーとかストーブの台数で表現いただきたいと思います。ストーブの台数は日本一ではないかと感じており、山形県が誇りを持って取り組んでいいと思います。</p> <p>ごみ処理有料化実施市町村数について、庄内地域の有料化が進んでいないということがありました。状況を教えてください。</p> <p>環境教育について、小学生高学年向けの学習教材を作ったということは大事だと思いますが、子どもだけでなく、一般の方もエネルギーの問題を御存じない方も多いため、山形ならではのたくさんの具体的な取組み事例を紹介する資料、できれば映像資料などがあれば、わかりやすく伝わり、気づきや取り組む動機づけになると思います。</p> <p>また、環境科学研究センターが拠点となって環境教育の取組みをされているわけですが、村山以外の地域の方が利用しやすいよう、ハード的なものが無くとも民間の施設を活かすような拠点を各地区に作ると、より広がりが出てくると思います。</p>
<p>エネルギー政策推進課長</p>	<p>太陽光や風力、バイオマスなど事業者の方が事業を進めるにあたり、例えば、景観や煙、臭いなど地域住民の方の理解を得ていかなければならない場合があります。そうした理解を深めるための一助として、県民から出資を募るなど県民が参加して再エネ事業を始める場合、県として一定の評価をし認証することにより、再エネ導入への県民参加が進む環境を作ることを目的にしています。</p> <p>先般、東根市に設置された市民参加型の太陽光発電所も、発電事業だけでなく、地域の方がパネルの組み立てに参加したり、子どもたちの環境エネルギー教育の一つの材料とする取組みなど非常に評価しており、そうした活動を支援でき</p>

<p>循環型 社会推進 課長</p>	<p>る制度にしたいと考えております。</p> <p>ごみ処理有料化を実施していない市町村は庄内地域の5市町ですが、1日当たりの排出量も比較的多いという状況にあります。導入を検討しているものの時期は未定という状況ですので、具体的な数字も示しながら実施について働きかけたいと思います。</p>
<p>皆川委員</p>	<p>計画の中間見直しにおいては、最近の流れでもある人口減少や地方創生という観点を付加する必要がある、具体的には新しい産業を作っていくところを強めていただきたいと思います。再エネや廃棄物、観光、環境教育など新しい産業になると考えます。先ほど最上川土地改良区において小水力発電の話聞いてきたところ、知事から力を入れていただいたこともあり、融雪時に増えた分の水利権を取得したことにより、100万kWhの発電が増え、現在1kWhあたり10円で売電していることから1,000万円の追加の収入があったとのこと。行政が支援しつつ、新しい産業、具体的な所得の増加につながるような環境計画の中間見直しにしていきたいと思います。</p> <p>数値目標や取組みについて、できるだけしっかり掲げていくことが重要であると思います。温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギー導入量などは具体的な成果目標になっていますが、自然公園利用者数や環境学習への参加者数などはアウトプットの目標と思います。また、J-クレジット制度は発足当初に比べ価格も下がっていることや、水生生物調査参加者数は人数も減っていることなどの状況がありますが、取り組まなければならないことが多い中で、行政機関も予算も人員も限られていると思いますので、取組みの明確化、重点化を検討していただきたいと思います。</p> <p>風力発電など再エネ導入を進めるにあたっては、市民が出資するものなどできるだけ地域にお金が落ちるような形で進めていただきたいと思います。また、自然公園計画の策定にあたっては、大事な自然環境を守りつつ、調和を図りながら利用を適正に行う必要がありますので、丁寧に進めていただきたいと思います。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>山形新電力については、全国から関心が寄せられており、この先進的な取組みが良い事例となるようお願いします。</p> <p>ペレットストーブが大変普及してきているが、木質バイオマスボイラーについても、燃焼率もよく値段も思ったほど高くないので、寒冷地の山形県では事業用のみならず家庭用も普及すると思います。どのような支援があるのかお聞かせください。</p>
<p>エネルギー政策 推進課長</p>	<p>ペレットストーブと同様に木質バイオマスボイラーについても補助制度を設けており、補助率10分の1、上限20万円となっております。県内市町村でも補助制度を設けているところがあり、併せて活用いただけたらと思います。まだ普</p>

	<p>及するための周知が足りないということであれば、PRにも力を入れていかなければならないと考えています。</p>
山崎委員	<p>県民のあゆみなど県の広報誌にシリーズで掲載するなど対策を周知することにより、県民の皆さんの認識が高まったりすると思います。</p>
中井特別 委員代理	<p>循環型社会形成推進計画について、経済産業局で進めている小型家電リサイクルをはじめ各種リサイクル法の取組みを積極的に取り入れていただきありがとうございます。環境計画とも関連付け、取組みを十分発揮できる計画にしていきたいと思います。</p> <p>一人1日当たりのごみ排出量について、生活系ごみと事業系ごみ、それぞれの対策が必要であると思います。</p>
吉澤特別 委員代理	<p>他県の優良事例を取り入れる、逆に、山形県の優良事例を他県に紹介するなど、他県との情報交換を行い、さらに高みを目指した計画となるよう運用していきたい。</p>
國方 部会長	<p>公共交通機関に係る取組みについて、人口減少、高齢化が進んでいる中での交通弱者の足と温室効果ガス削減の抑制という二重の意味で非常に重要な点であるので、今後の取組みに加味していきたいと思います。</p> <p>事業系一般廃棄物について、山形市においても増加しており、家庭系ごみは順調に減少しているのですが、全体としてその削減努力が見えにくい状況です。市町村全体的な傾向だろうと思いますので、各市町村と連携しながら、事業系一般廃棄物の削減について、検討して進めたいと思います。</p>
國方 部会長	<p>事務局には、委員の皆様からありました御意見、御提言を今後の検討に盛り込みながら見直し作業に活かしていきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>

— 議事終了 —

(4) その他（事務局から次回の環境計画管理部会の開催について案内）

(5) 閉 会

議事録署名人 部会長 國 方 敬 司
 委 員 皆 川 治
 委 員 山 崎 多代里